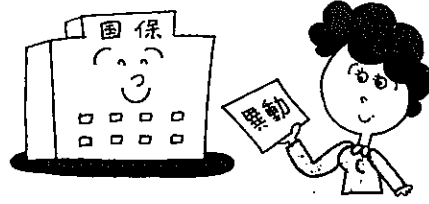


国民健康保険

こんなとき、
14日以内に
届け出を



窓口は市役所2階、市民生活課保健係(☎212)です。

世帯主のかたは、自分の世帯の被保険者に異動があったとき(下の表にあてはまるとき)は、14日以内に届け出をしなければなりません。

	届け出が必要な場合	必要なもの
国保にはいるとき	他の健保に加入していない人が転入してきたとき	印かん、転出証明書
	他の健保をやめたとき	印かん、脱退証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	印かん、国保の保険証
国保をやめるとき	転出するとき	印かん、国保の保険証
	他の健保に加入したとき	印かん、国保の保険証、健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、国保の保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、国保の保険証、死亡を証明するもの
そのほかのとき	管内で住所が変わったとき	印かん、国保の保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	
	保険証の内容訂正および汚したとき	印かん、国保の保険証、在学証明書
	進学のため管外で下宿し、別の保険証が必要などとき	
	出稼ぎなどで別の保険証が必要などとき	
保険証を紛失したとき	印かん、身分を証明するもの	

住民票の請求方法などが 6月1日から変わります

「住民票」と「戸籍の附票」の交付、閲覧の請求方法や内容が、六月一日から次のように変わります。

●請求方法
備え付けの交付申請書に ① 請求の理由(使い道) ② 請求者の住所、氏名 ③ 必要とする人の住所、氏名(戸籍の附票の場合は本籍など戸籍の表示)を明記して、認め印を押します。

●交付内容
住民票：特に必要な人以外は、世帯主との続き柄と戸籍の表示は省略されます。
戸籍の附票：今までどおり
●閲覧できる範囲
住民票：「住所、氏名、生年月日、男女の別」の四項目に限られます。
戸籍の附票：閲覧はできません。

投票率は65.43%

— 県知事選挙 —

任期満了に伴う県知事選挙が、4月20日に行われました。白根市での結果は次のとおりです。

- 当日の有権者数…24,878人(男11,893人、女12,985人)
- 投票者数…16,278人(男8,068人、女8,210人)
- 投票率…65.43%(男67.84%、女63.23%)
- 候補者別得票数 しんがい秀二(共新) 387票
- 君 健男(自現) 9,779票 もろ里正典(無新) 4,247票
- 今井けいや(無新) 1,782票

軽自動車税

車検に必要な納税証明書は
通知書といっしょに送られます

今年から、車検を必要とする軽自動車税の納税通知書には、納税証明書がついてきます。納入後は大切に保管しておいてください。

また、バイクなど、車検を必要としない軽自動車税の納税通知書は、今まで一台ごとに発行していましたが、今年から、まとめて一枚になります。

納めやすくするために 納期が十期に変わりました

保険税

国民健康保険税を納めやすくするため、今まで六期だった納期を、今年四月から十期にしました。

一期・二期(仮算定)の税額は前年総額の十分の一ずつになっています。八月に本年の総額(本算定)が決まり、一期・二期分を差引いた額を八等分した納税通知書となります。

納期が毎月来ますので、納め忘れないようお願いします。

なお、納税には便利な「口座振替納税」をお勧めします。詳しいことは、税務課管理係(☎237)へお尋ねください。

仮算定分	本算定分									
4月	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
6月										
8月										
9月										
10月										
	11月									
	12月									
	1月									
	2月									
	3月									

市税条例の一部改正

一、六十一年度個人市民税の非課税基準額が、生活保護法の規定による生活扶助費の増額に伴い、引き上げられました。均等割非課税基準額：二十二万四千元が二十四万八千元に引き上げ

所得割非課税基準額：二十九万円が三十一万円に引き上げ

二、たばこ消費税が、五月一日から六十二年三月三十一日まで、暫定措置として引き上げられました。従量割：千本につき三百五十円が六百四十円に引き上げ

この影響を受けて、五月一日から国産たばこの定価が変わりました。